

— 復興に関する情報をお届けします —

けせんぬま

復興ニュース

第60号 (平成27年1月15日発行)

海と
生きる

【発行】

気仙沼市秘書広報課

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町1丁目1番1号

TEL: 22-6600 内線 207・208

FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)

E-mail: h-koho@city.kesenuma.lg.jp

気仙沼市秘書広報課



✓ 災害公営住宅入居式を実施します

本市では、市内28地区に約2,200戸の災害公営住宅を建設しておりますが、市営南郷住宅の先工区(2・3号棟)が初の完成を迎え、入居を開始することから、入居式を実施します。

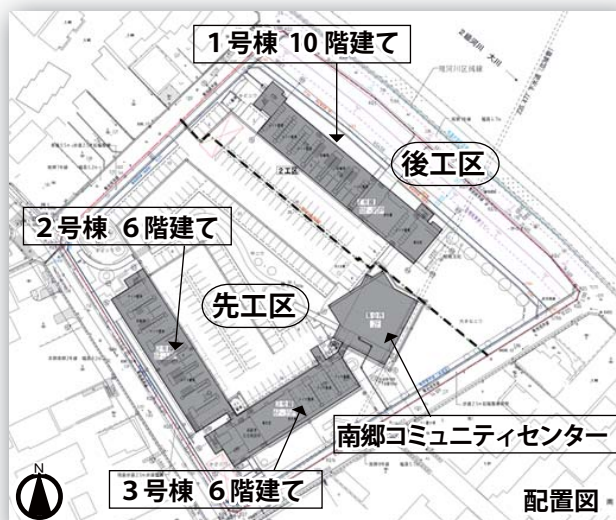
○日時 1月31日(土) 午前10時30分から

○場所 市営南郷住宅 南郷コミュニティセンター
(南郷25-1 南気仙沼小学校跡地)

入居式終了後、入居者に鍵の引き渡しを行い、当日の午後から荷物の搬入(引越)が可能となる予定です。

■問い合わせ先/

市災害公営住宅整備課 tel: 22-6600 内線467



※後工区は3月の入居を予定しています。

入居を待つ市営南郷住宅



○市営南郷住宅の概要

鉄筋コンクリート造共同住宅
(10階建て1棟、6階建て2棟) 165戸
附帯施設(集会所、駐車場等)一式

市営南郷住宅の内装



市営南郷住宅の内装

○内装の公開について

■南郷住宅に入居する方向け

1月17日(土)、18日(日)の2日間、内覧会を開催します。詳しくは入居予定の方に、別途ご案内いたします。

■南郷住宅入居者以外の方向け

1室をモデルルームとし、入居完了後から当面の間、一般公開する予定としています。



✓ 災害公営住宅入居にかかる 引越し費用を補助します

■問い合わせ先／
市建築住宅課 住宅建築支援係
tel:22-6600 内線568・588

災害公営住宅へ引越しする際、引越し業者に支払った費用などの一部を補助します。
被災した場所によって、補助額の上限と申請方法が異なりますのでご注意ください。

○補助の概要

被災した場所	補助内容	補助の上限額	申請方法
災害危険区域内	除却、引越し費用 の実費 (がけ近※)	80万2千円	<ul style="list-style-type: none"> 市からお送りする申請書を提出してください。 事前申請がないと補助を受けられません。 引越し終了後に、必要書類（引越し業者からの見積書と領収書）を添付し報告してください。
災害危険区域外	引越し費用の実費 (市独自支援)	20万円	<ul style="list-style-type: none"> 引越し終了後に、必要書類（引越し業者からの見積書と領収書）を添付し申請してください。

※がけ近・・・がけ地近接等危険住宅移転事業制度

○対象となる経費

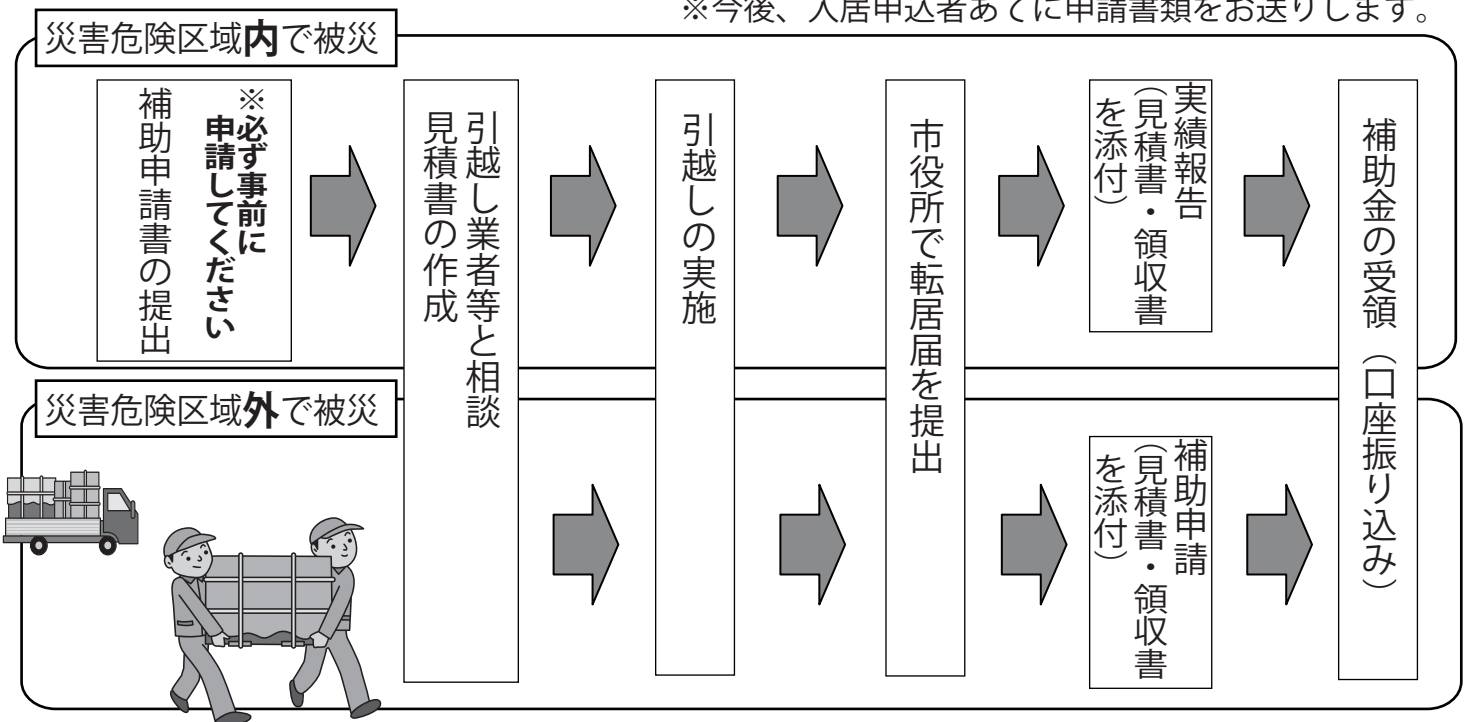
- ・引越し業者等に支払う引越し代
- ・仮設住宅からのエアコン移設費用・ガスコンロ部品交換費用
- ・自分で運搬する際のレンタカー代 など

※対象とならない経費の例

食事代・ガソリン代、家財・家電製品の購入費など

○申請から補助までの流れ

※今後、入居申込者あてに申請書類をお送りします。



引越し費用の一時負担（領収書の提出）が困難な方には、「請求書」の提出により概算払いすることができます。**必ず事前に、市建築住宅課にご連絡ください。**



✓ 応急仮設住宅で使用している備品を無償でお譲りします

■問い合わせ先／
市建築住宅課 市営・仮設住宅係
tel:22-6600 内線536・537

現在お住まいの仮設住宅の備品を、希望により無償でお譲りすることができます。

引越し前に申請していただくことが必要です。

手続きの流れなどの詳細やご不明な点は、お問い合わせください。

申請は必ず
引越し前に！



○譲与の対象となる方

応急仮設住宅および借り上げ公営住宅（市営住宅・県営住宅）を退去する方で、現在使用している備品の継続利用を希望する方。

○譲与できる備品

譲与できる備品は、応急仮設住宅で退去される方自身が使用していたものです。

■県の備品／

エアコン、ガスコンロ、照明器具、物置、暖房器具、消火器、暖房便座、郵便受け

■市の備品／

追加エアコン、畳

※借り上げ公営住宅では設置している備品が異なりますので、詳しくは市建築住宅課までお問い合わせください。

■その他／

支援等の備品（日本赤十字社からの電化製品や支援団体からもらい受けたもの）は入居者の所有物となりますので、退去時には持ち出しをお願いします。

○備品の移設にかかる諸費用

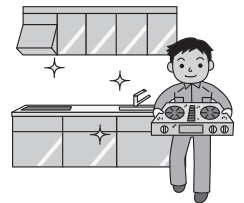
譲与を受ける際、下記を例とする備品の移設にかかる諸費用は、本人の負担となりますのでご注意ください。

- 例／・エアコン、物置などの撤去・再設置費用
- ・ガスコンロの部品交換費用（※右記参照）

※ガスコンロについて

- ・応急仮設住宅に設置されているガスコンロはプロパンガス対応です。
- ・引越し先のガスが都市ガスの場合は、そのままでは使用できないので、部品交換が必要です。
- ・気仙沼市の都市ガスの規格は、「13A」です。
- ・部品交換の費用は5千円から1万円程度で、本人の負担となります。
- ・詳しくは、市ガス課へお問い合わせください。

※他の市町村に転出する方は、転出先で利用するガス事業者にお問い合わせください。



■市ガス課／
tel:22-7090

○ご注意ください

- ・他者への譲渡や貸付を目的とした譲与はできません。
- ・応急仮設住宅に次に入居する方がいる場合もありますので、新たな住まいで引き続き使用する備品に限り、譲与手続きを進めるようご配慮ください。
- ・譲与手続きを行っていない備品は持ち出しできません。また、譲与手続きを行った備品は、必ず持ち出してください。
- ・備品は現状での引き渡しとなり、かし担保保証はありません（すでに故障していたり、引き渡し後に何らかの不具合が生じた場合でも、補償や損害賠償の請求はできません）。
- ・物置やガスコンロは、引越し先で使用可能かどうか、仕様・サイズなどを必ず確認してください。
- ・備品の譲与を希望する方は、引越しの1か月前までに、申請書等を提出してください。

○災害公営住宅へ入居する方へ

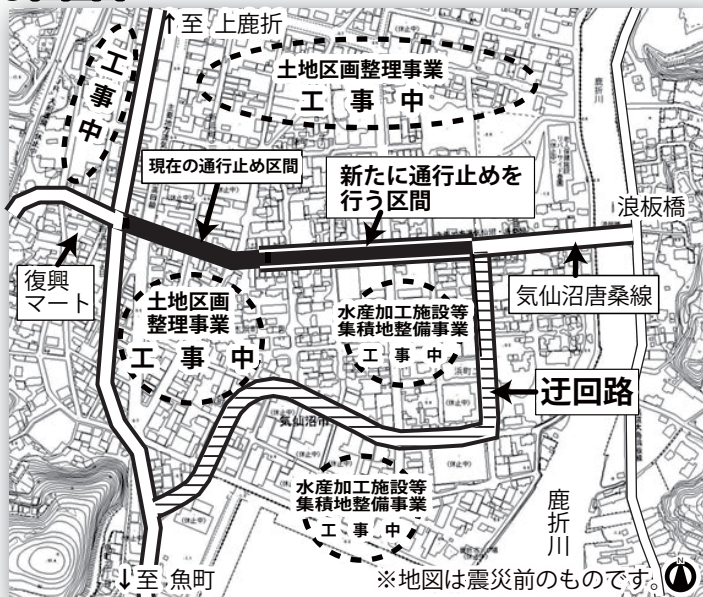
- ・申請書は入居者説明会でお配りします。
- ・入居先の設備の状況により、譲与できない備品があります。入居者説明会でご確認ください。



鹿折地区 道路災害復旧事業に伴う通行止めのお知らせ

鹿折地区道路災害復旧事業について、工事の進捗に伴い、主要地方道「気仙沼唐桑線」の一部が新たに通行止めとなりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○位置図



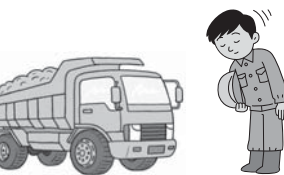
○通行止めの期間

平成27年2月2日(月)から

平成27年11月まで(予定)

今回の通行止め区域付近および周辺区域については、土地区画整理事業および水産加工施設等集積地整備事業、災害復旧事業等により工事中となっています。

通行止め区域付近では、交通誘導員、看板などの指示に従って迂回してください。



「フードアカデミー」を開催します

～食の魅力を紹介します!～ (受講無料)

食の安全・安心をテーマに開催する「フードアカデミー」は、食に関連する事業の開業、就職を目指している方に必見のセミナーです。お気軽にお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先/
気仙沼市雇用創造協議会
tel:23-6005
<http://www.kesenuma-koyou.jp/>

○対象者

- ・食品業界、介護福祉業界、飲食店業界などへの就職を希望する方
 - ・食に関する資格取得(管理栄養士、食生活アドバイザーなど)を目指し、知識を習得したい方
- ※全3回の講座を受講できる方

○講師

いしはら あやこ
石原 綾子 氏 (株式会社アイ・フィールド代表取締役社長、栄養士、メンタルヘルスカウンセラー)

うがじん しげこ
宇賀神 しげ子 氏 (栄養士、介護保険専門家)

○定員

12人 ※会場の都合上、定員となり次第締め切ります。

○申込締切

1月22日(木) 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

○受講料等

受講料およびテキスト代は無料です。

○開催日程と内容

回数	開催日	時間	会場	テーマ
1	1月29日(木)	午後1時から 5時まで	気仙沼サポートセンター (田中前2-2-6)	基礎食品学、栄養学、資格について
2	2月16日(月)	午前9時から 午後1時まで		介護食、食品衛生、食を通じたコミュニケーションについて
3	3月6日(金)	午後1時から 5時まで		職場見学・視察



昨年の講座の様子



詳しい内容は、気仙沼市雇用創造協議会ホームページでもご覧いただけます。

